

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	倉敷市障がい者福祉センター
(2) 指定管理者	所在地 倉敷市船倉町1273番地5 名称 社会福祉法人 倉敷市社会福祉事業団 代表者 理事長 脇本 公男
(3) 公の施設の所管部署	社会福祉部 障がい福祉課
(4) 評価対象期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

2 総合評価結果

(1) 市の評価	今年度は、「コロナ禍での施設運営について」を重視して評価した。 利用者へのマスク着用の徹底の呼びかけ・検温実施や、定期的な館内の換気・消毒など、感染症対策を十分に施した上で施設運営を行ったことは評価できる。 また、感染予防に努めながら講座を再開し、利用者の満足度が高いものであったことも評価できる。	総合評価
		S
(2) 指定管理者の自己評価	新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度は、講座の中止或いは年度途中からの開催となりました。 倉敷市障がい者福祉センターとしては、非常に不本意ではありますが、利用者の方々に不自由・ご不便をおかけする結果となりました。 新型コロナウイルス感染症の終息を踏まえて、ホームページや広報媒体などを通じて、より多くの障がい者の方々に倉敷市障がい者福祉センターを知っていただき、講座の充実はもとより、新たな講座の開設など、利用者の増加を図ってまいります。	
(3) アンケート結果の概要	管理運営及び講座内容については、概ね満足している。全体の満足度は99%であった。 アンケート結果については、別紙のとおり。	

3 施設の利用状況

(1) 利用実績	項 目	今年度	前年度	特記事項
	延利用者数	1,439	3,767	前年度比 38.2%
	施設利用回数	226	378	前年度比 59.7%
(2) 事業の内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、「カラオケ・表装・手話」の各講座は中止し、「書道・絵手紙・木彫り」の講座は8月から、「編み物」の講座は9月から再開しました。</p> <p>各講座や貸館には「新しい生活様式」の感染防止の3つの基本や基本的な生活様式を守り、体調チェック（検温等）の感染対策を行いながら、安心して利用していただける施設にしていきます。</p> <p>今後は、倉敷市障がい者福祉センターの広報に努めるとともに、新たな講座の開設にも取り組みます。</p>			

4 収支

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 10,665千円 市からの指定管理料 10,664千円 その他の収入 1千円								
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 10,542千円 主な支出 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>人件費</td> <td>5,963千円</td> </tr> <tr> <td>保守料</td> <td>1,083千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>802千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>590千円</td> </tr> </table>	人件費	5,963千円	保守料	1,083千円	水道光熱費	802千円	賃借料	590千円
人件費	5,963千円								
保守料	1,083千円								
水道光熱費	802千円								
賃借料	590千円								